

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	8 元気で豊かな農林水産業を育てる	事業群主管所属	農林部森林整備室
施策名	(4) 地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり	課(室)長名	永田 明広
事業群名	② 農山村地域の暮らしを支える環境整備②	事業群関係課(室)	農山村対策室、農業経営課、林政課

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)</p> <p>自然環境や水源かん養など農山村の持つ多面的機能の維持や、有害鳥獣対策、老朽ため池整備や山地災害危険地区における治山事業の推進及び治山施設の長寿命化対策による農山村集落の安全確保などに取り組みます。</p>							<p>(取組項目)</p> <p>i) 安心して生産活動に取り組むための鳥獣害防止対策 ii) 農業・農山村の多面的機能発揮のための活動や農業の実践 iii) 農林業・農山村の応援団づくりのための情報発信や県民との協同</p>			
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	<p>(進捗状況の分析)</p> <p>山地災害危険地区の未着手箇所において、地元との合意形成を図ることで平成30年度に8箇所で事業着手し、平成30年度の目標(555箇所)と同数の555箇所について事業着手している。 ため池整備については、整備計画(一斉点検および耐震照査の結果)に基づき計画的に事業着手しているが、平成30年度は合意形成の遅延により10箇所の着手(累計75箇所)となり、平成30年度の目標81箇所に達しなかった。合意形成遅延のため池については次年度以降の着手により最終目標は達成する見込み。</p>
	目標値①			575箇所	604箇所	636箇所	662箇所	691箇所	691箇所 (R2)	
	実績値②		538箇所 (H26)	581箇所	612箇所	630箇所			進捗状況	
ため池整備及び山地災害危険地区(Aランク)着手箇所数(累計)		②/① (達成率)		101%	101%	99%			やや遅れ	

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				平成30年度事業の成果等	中核事業	
				H29実績	H30実績	R元計画			うち一般財源	人件費(参考)	指標	主な目標			H29目標
1	取組項目 i	鳥獣害に強い地域づくり推進事業費	H29-R元	694,856	89,804	24,595	市町、鳥獣対策協議会等	「防護」「棲み分け」「捕獲」の3対策の地域ぐるみでの取組みを進めるため、市町が取り組む事業への補助を行なうとともに、イノシシ被害の大きな地区や被害防止が不十分な地区において、集落環境点検をもとにした被害防止対策の総合的な実施を支援した。 あわせて、イノシシ食肉利用施設の衛生管理等の研修会を開催し、捕獲した鳥獣の有効活用に向け支援を行った。	活動指標	イノシシ被害防止重点指導地区数(累計)	828	891	107%	●事業の成果 防護柵の設置や捕獲体制の整備がすすみ、重点指導を行なった47地区においては、地域ぐるみでの対策意識の向上が図られた。県内の農作物被害額は被害の大きかった時期に比べて1/3以下に減少している。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 集落ぐるみの鳥獣被害防止の取り組みは、農山村地域における営農意欲の維持向上と集落の活性化につながっている。	○
				764,550	85,101	28,301					917	938	102%		
		農山村対策室	985,015	18,593	35,879	201					248	123%			
2	取組項目 i	鳥獣保護費	—	1,437	1,437	2,984	休猟区	野生鳥獣の適正管理を目的として、休猟区の設定や休猟区への繁殖用のキジの放鳥を行った。	活動指標	放鳥地区選定のための協議(回数)	3	3	100%	●事業の成果 ・休猟区9ヶ所、捕獲禁止区域3ヶ所、特定猟具使用禁止区域84ヶ所の指定により、適切な野生鳥獣の管理が行われている。	
				1,483	1,483	3,747					3	3	100%		
				1,435	1,435	3,827					3	3	100%		
		農山村対策室				3									
								成果指標	キジの放鳥地区数(地区)						

3	狩猟取締費	—	7,298	7,298	6,693	狩猟免許 所有者	有害鳥獣の捕獲のための狩猟免許の適正化や事故防止を目的として、狩猟免許試験、適性検査、取り締まり等を行った。	活動 指標	狩猟免許試験実施地区数(地区)	6	6	100%	●事業の成果 ・県内各地で狩猟免許試験を実施し、292名が新たに狩猟免許を取得した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・狩猟者の増加と安全な狩猟の推進により、有害鳥獣の捕獲と住民生活の安全が図られ、農山村地域における住民生活の安心に寄与している。
			7,752	7,752	9,008			6	6	100%			
			8,723	8,723	9,249			6	6	100%			
	農山村対策室							成果 指標	狩猟免許所持者数(人)	3,000	3,525	117%	
										3,000	3,539	117%	
										3,000			
4	野生鳥獣管理事業費	H29-R3	13,266	2,513	2,822	捕獲従事者等	イノシシやシカなど生息数が増加し、被害が深刻化している野生鳥獣の管理のため、捕獲技術の向上や生息数の把握を行った。また、新たな捕獲の制度である指定管理鳥獣捕獲等事業を活用して、シカの集中的な捕獲に取り組んだ。	活動 指標	捕獲技術講習会の開催回数(回)	6	8	133%	●事業の成果 ・新規のわな免許所得者や銃猟免許所持者に対する技術向上研修を実施し安全で的確な捕獲の推進が図られた。シカの生息が多い五島において生息数の把握を行い、依然として生息数が多く継続した個体数の管理の必要性が確認された。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・捕獲の研修や生息の実態把握は捕獲意欲の向上、ひいては農山村地域の生活を守り維持する意欲の向上につながっている。
			13,865	147	3,587			6	7	116%			
			18,114	104	3,668			6					
	農山村対策室							成果 指標	捕獲技術講習会の受講者数(人)	100	225	225%	
										100	145	145%	
										100			
5	中山間地域等直接支払費	H27-R元	1,084,001	387,328	8,046	集落協定に基づき農業生産活動等を行う農業業者等	中山間地域等において、農業生産活動を継続的に行うため、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図る取組に対する支援を行った。	活動 指標	説明会の開催(回数)	12	9	75%	●事業の成果 ・中山間地域等における条件不利地での農業生産活動等の継続取組に対しての支援を行うことで、農山村の持つ多面的機能の維持・発揮に寄与した。 (中山間地域等直接支払取組面積) H29: 9,770ha→H30: 9,850ha 80ha増 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・本事業への取組を促進することにより、地域によるため池の保全管理活動の活性化に寄与した。
			1,089,034	389,695	7,972			12	16	133%			
			1,111,323	395,094	7,973			12					
	農山村対策室							成果 指標	資源保全活動取組面積(ha)	26,078	25,211	96%	
										26,487	25,625	96%	
										26,896			
6	多面的機能支払事業	H27-R元	739,187	236,176	27,356	農業集落	地域共同で行う農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る活動や、地域資源の質的向上を図る活動の支援を行った。	活動 指標	説明会の開催(回)	8	8	100%	●事業の成果 ・農地・農業用施設等の保全管理や長寿命化、農村環境の保全・向上など、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮に寄与した。 (多面的機能支払取組面積) H29: 15,441ha→15,775ha 334ha増 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・本事業への取組を促進することにより、地域によるため池の保全管理活動の活性化に寄与した。
			753,206	240,896	27,105			8	8	100%			
			813,149	257,387	27,108			8					
	農山村対策室							成果 指標	資源保全活動取組面積(ha)	26,078	25,211	96%	
										26,487	25,625	96%	
										26,896			

7	中山間ふるさと活性化基金	—	9,917	0	3,218	農業者、地域住民	農地や土地改良施設の利活用を基本とする地域住民の共同活動(地域住民活動)や、この活動を推進する人材の育成、都市住民も含めた保全活動などの支援を行った。	活動指標	保全活動モデル地区支援(地区)	8	7	87%	●事業の成果 ・地域住民の共同活動(地域住民活動)等を支援することで、活動を推進する人材育成及び地域保全が図られ農山村の持つ多面的機能の維持・発揮に寄与した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・本事業への取組を促進することにより、地域によるため池の保全管理活動の活性化に寄与した。
			4,965	0	3,189					8	7	87%	
			4,617	0	3,190					8			
	農山村対策室									15,000	9,545	63%	
										15,000	17,863	119%	
										15,000			
8	ひと・水・土が調和した長崎農業実現事業費	H28-R2	6,724	2,475	3,218	長崎県諫早湾干拓調整池周辺地域	環境問題に対する世論の関心が高まる中で、閉鎖性水域が多く、地下水を水源にたよっている地域が多い長崎県において農業全体の在り方を環境保全を重視したものに転換していく取組を推進した。	活動指標	施肥改善等試験数(件)	6	6	100%	●事業の成果 ・露地野菜(たまねぎ、レタス)での家畜ふん堆肥を活用した化学肥料5割低減施肥技術の確立やカバークロップの導入による畑地からの土壌流出防止対策の定着等水質保全に資する取組が進んでいる。 ・しかし、夏季の高温多雨に伴う生育不良や想定外の病害虫発生により有機栽培や特別栽培の取組を断念する事例が多かったため、今後、栽培時期や品種の見直し、病害虫管理法の検討を関係機関と進め安定生産に努める。
			6,578	2,470	3,621					6	4	66%	
			6,407	2,578	3,621					5			
										1,801	1,943	107%	
	農業経営課									1,887	1,781	94%	
										1,968			
9	取組項目 ii 環境保全型農業直接支援対策事業費	H23-	93,637	30,460	4,828	農業者グループ、市町、長崎県	化学肥料・化学合成農薬の使用量を通常の5割以上低減する取組に併せて地球温暖化防止や生物多様性に効果のある取組を行う農業者の組織する団体等に対して支援を行った。	活動指標	県内市町、振興局参集の担当者会(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・気象的要因や病害虫等の影響で取組を断念する事例はあったが、環境保全型農業直接支払制度の新規取組集団や活動内容の見直し等により環境保全型農業の取組の確保が図られている。
			86,644	28,294	4,798					2	2	100%	
			107,477	35,049	4,828					2			
										1,711	1,740	101%	
	農業経営課									1,793	1,556	86%	
										1,870			
10	ながさき森林環境保全事業	H19-R3	59,405	0	45,138	森林所有者、森林組合、林業事業者	未整備森林の解消を図るため、荒廃した人工林等の整備やより効率的に森林整備を進めるために必要な高性能林業機械のリース支援等を行った。	活動指標	未整備森林の整備面積(ha)	1,300	913	70%	●事業の成果 ・未整備森林を解消することで、森林の持つ多面的機能を効果的に発揮させることができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・森林の持つ多面的機能を発揮させることで、農山村集落の居住環境を改善した。
			96,914	0	44,723					1,300	1,120	86%	
			186,472	0	44,729					46	44	95%	
										53	50	94%	
	林政課									59			
11	保安林等整備管理事業	—	7,147	6,635	18,506	森林所有者	森林が有する水資源のかん養機能や山地災害の防止機能など、公益的機能を将来にわたって持続的に発揮できるよう、公益上重要な森林を「保安林」に指定し、森林の適正な管理を行った。	活動指標	年間保安林指定面積(ha)	241	66	27%	●事業の成果 ・山地災害危険地区(治山事業予定地)を中心に保安林の指定を進め、平成29年度実績比で270%増の指定を行った。しかし、小面積区域の指定が多かったため、73%の進捗にとどまった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・26箇所の山地災害危険地区において、事業採択の要件となる保安林指定を進めた。
			6,595	6,085	18,336					241	178	73%	
			7,579	7,018	18,338					241			
										50,575	50,398	99%	
										50,639	50,568	99%	
	林政課									50,809			

12	取組項目 ii	県営林事業	S34-1	373,706	0	45,862	県	県営林5,586haについて、第12次経営計画(H26-H30)に基づき、森林の健全な成長と保全に重点を置いた森林整備を実施した。	活動指標	森林整備面積(ha)	229	274	119%	●事業の成果 ・森林整備面積が102%の達成となり、haあたりの材積量が多い森林が整備対象に多く含まれたことから、伐採材積も延び、木材売払量は137%となった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・森林整備を進めることで、森林の持つ多面的機能を発揮させ、農山村集落の居住環境を改善した。	
				356,538	0	44,723			成果指標	木材売払量(m3)	7,020	9,462	134%		
		498,392		0	44,729	林政課			12,483						
13	取組項目 ii	森林環境譲与税事業費	(R元新規) R元-3				森林所有者	新たな森林管理システム制度(経営管理が行われていない森林について市町が仲介役となり森林整備を行う仕組み)を進めるため、市町の実施体制を支援する人材(地域林政アドバイザー)を育成する。また、市町が地域林政アドバイザーを活用して行う林地集約化の取組を推進する。	活動指標	地域林政アドバイザーの登録者延べ人数(人)				-	
									成果指標	地域林政アドバイザーの活用地域延べ数(地域)	18				
		1,300		1,300	6,777	林政課			2						
14	取組項目 iii	ながさき森林環境保全事業	H19-R3	19,913	0	45,138	県内の市町、法人、森林ボランティア団体等	市町や森林ボランティア団体が行う森林づくり活動を支援することで、森林に対する意識の醸成を図った。	活動指標	市町等への説明会(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・市町等への説明を実施したことで、市町の提案件数が増加している。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・ボランティア活動により、里山の維持保全活動が実施され、農山村の居住空間を改善した。	○
				45,896	0	44,723			1	3	300%				
		51,945		0	44,729	林政課			15	20	133%				
								成果指標	市町提案件数(件)	15	28	186%			
										21					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 安心して生産活動に取り組むための鳥獣害防止対策

- ・野生鳥獣の被害を軽減するため、被害の7割を占めるイノシシを中心に、効果的な対策を実践指導するイノシシ対策A級インストラクターが、「防護」「棲み分け」「捕獲」の3対策の地域ぐるみでの実践を支援した。平成30年度は里山林整備事業を活用した緩衝帯整備が3箇所、ワイヤーメッシュ柵などの防護柵の設置延長657km、箱わな367基の導入、捕獲報奨金を活用した33,674頭のイノシシ捕獲などが実施された。免許を持たない農家等も一定の作業に従事できる捕獲隊が新たに28地区で設置された。
- ・これら3対策の総合的な実施を推進してきた結果、農作物被害額は前年度の216百万円から208百万円に減少しており、集落ぐるみの取り組みは、営農意欲の維持向上と、集落機能の活性化等につながっている。
- ・しかしながら防護柵の点検や維持管理、イノシシの捕獲と捕獲個体の処分などは地域の大きな負担となっているほか、野生動物の市街地等への出没による生活環境被害が問題となっている。
- ・このため、捕獲個体の地域資源への転換、野生動物から県民生活の安全を守るための体制整備を引き続き図るとともに、3対策をより効率的、効果的に進める必要がある。
- ・ニホンジカについては市町による有害鳥獣捕獲に加えて、新たな捕獲の制度である指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した集中的な捕獲を進めているところであるが、対馬、五島列島は依然として生息密度が高く、農業被害のほか林業被害、森林の下層植生の食害等による生態系被害も問題となっているため、集中的な捕獲の実施が必要である。

ii) 農業・農山村の多面的機能発揮のための活動や農業の実践

- ・29年度は、環境保全型農業直接支払交付金について全国の申請額が国の予算を大幅に上回ったことから、年度当初時点で2取組目への交付見込みが無い旨連絡があり、大部分の生産者団体が2取組目の実施を取りやめたため、取組面積が減少した(前年比95%)。今後は十分な予算が確保されるよう国に要望していく。
- ・多面的機能支払交付金事業の取組は、農地・農業用施設等の保安全管理や長寿命化、農村環境の保全・向上など、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮に寄与しているが、29年度に5か年で計画した活動が終期であるを迎えた際に、事務の担い手不足等により活動を中止し取組面積が減少した。30年度は、新規地区や面積拡大により取組面積は増大したが、活動を一旦断念した組織の復活には至っていないため、組織の広域化や事務の集約化を図ることによる、活動組織の再取組、中山間地域等直接支払のみに取組んでいる集落の新規取組開始の推進といった、さらなる事業推進に向けた取り組みが必要である。
- ・中山間地域等直接支払交付金への取り組みにより、自立的かつ継続的な農業生産活動等の実施に寄与しており、H27から取組面積及び交付額は順調に増加しているものの、次期対策に向けて担い手不足、高齢化による取組断念防止のため組織の広域化や事務の集約化、さらに多面的機能支払交付金事業のみに取り組んでいる活動組織の新規取組開始等の推進強化が必要である。
- ・中山間ふるさと活性化基金の取組は、中山間農業地域の地域住民活動である棚田まつり等の実施支援等を通じ地域活動組織の継続、地域リーダー選定・支援等により集落の活性化に寄与しているものの、集落毎に人口減少等の数値に差が出ているため、各集落に応じた実施内容を検討することで、支援活動内容の充実を図る必要がある。
- ・環境保全型農業直接支払制度に関して、H30から事業要件の追加や気象的要因及び病害虫等の影響で農業使用量の低減の取組を断念する事例が多かったため、目標面積を下回ったことから、追加となった要件に対応するため講習会等の開催や栽培環境に応じた取組内容の見直しや栽培技術支援等により制度要件を満たすことで面積確保に努める。
- ・保安林指定には、森林所有者の承諾が必要のため、市町、森林組合等と連携している。特に、防災機能上重要な森林の指定については、地域に精通している市町との連携を強化し、指定促進を図ったが、小面積区域の指定が多く、大面積区域の地元調整が遅れたため、27%の進捗率にとどまった。治山施工予定地の指定と地域森林計画書に記載されている予定箇所の指定を促進していく。
- ・未整備森林の解消と整備済み人工林の機能維持を図る間伐を実施することで、森林の持つ公益的機能の維持・増進に寄与している。

iii) 農林業・農山村の応援団づくりのための情報発信や県民との協同

- ・多くの県民に森林づくり活動に参画してもらうことで、森林を守り育てる意識の醸成と農林業に対して理解を深めるきっかけとなっている。平成30年度の森林ボランティア団体数は37団体あり、いずれも人員不足や技術力不足で悩んでいる。そこで、森林ボランティアを対象とした技術研修会や団体同士の連絡会議を開催し問題の解消に努めている。
- ・今後も、県民共有の財産である森林を社会全体で支える機運の醸成を図るためには、森林ボランティア支援センターを活用した技術・技能研修や情報発信、市町との連携などにより、より一層の森林ボランティア団体の育成や活動支援を行うとともに、県民や子どもたちへの森林教育・木育を推進していく必要がある。

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性			
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分	
1	取組項目 i	鳥獣害に強い地域づくり推進事業費	3対策をより効率的に進めるため、県と市町の役割分担を明確化し、市町のイノシシ捕獲報奨金制度への県の補助を廃止する一方で、イノシシの捕獲情報を県が継続的に把握し、県が行う広域的な対策推進、新技術の実証、人材育成に活用することとした。	⑤	令和2年度においては、集落ぐるみの3対策がより効率的、効果的なものとなるよう、3対策の戦略的な実施と捕獲者や市町の一層の負担軽減を図る。 具体的には、ICTを利用し捕獲情報を即時に地図上に表示することで、イノシシの移動傾向を踏まえた防護柵やわなの集中設置など、戦略的な対策のほか、捕獲者や市町職員の事務手続きの負担軽減にも活用できるシステムの完成を目指す。	改善	
2		鳥獣保護費	—	⑨	令和2年度においても、引き続き第12次鳥獣保護管理事業計画に基づき休猟区を設定し、制札の設置や既存休猟区の制札の維持管理など、休猟区の適切な管理を実施する。また、休猟区にける繁殖用のキジの放鳥を実施する。	現状維持	
3		狩猟取締費	—	③	狩猟や有害鳥獣捕獲における法令順守や事故防止を目的として、狩猟免許試験、適性検査、取り締まり等を実施する。 また、狩猟に関する統計資料について、環境省で新たに運用開始した「野生鳥獣捕獲情報等収集システム」を活用し、より迅速な統計処理を実施する。	改善	
4		野生鳥獣管理事業費	—	⑤⑥	引き続き、ニホンジカの生息密度についてのモニタリング調査を実施する。 また、環境省の交付金事業である指定管理鳥獣捕獲等事業を実施し、特にニホンジカについては第二種特定鳥獣管理計画に掲げる生息密度の削減目標に基づき、より効率的な捕獲方法を導入する。 更に、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施にあたっては、事業完了後も地元の捕獲体制や捕獲技術の向上に繋がるように、市町や地域住民と密に連携を取りながら進めていく。	改善	
5		中山間地域等直接支払費	—	④⑤	中山間地域等直接支払制度の取組推進に向け、令和元年度に引き続き、令和2年度も同様に市町と連携し、集落への取組推進に向けて働きかけを行う。また、取組面積の拡大として、多面的機能支払のみに取組んでいる組織に対して、新規取組の推進を行っていく。また多面的機能支払事業と連携した広域化の推進を行っていくことで集落の維持・活性化を図っていく。	改善	
6		多面的機能支払事業	—	②⑤	多面的機能支払交付金の活動組織に対して活動の継続を促すため、市町と連携して活動組織に対する指導・助言を行うこととし、取組継続断念の主原因である事務の担い手不足に対して、担い手の確保を目的とした活動組織の広域化についても推進していく。また、広域化を図るとともに、事務の簡素化、活動組織間での共同活動の連携を行う広域組織の体制形成の推進を行なっていき、活動組織の再取組、中山間地域等直接支払のみに取組んでいる集落に対する本制度への新規取組による取組面積の拡大を図っていく。本事業のみでは、事務の担い手確保が困難な小規模地域においては、中山間地域等直接支払と連携した広域化の推進を行っていく。	改善	
7		取組項目 ii	中山間ふるさと活性化基金	—	②	農村の多面的機能等のPRや、住民活動の推進による組織の構築等に効果があることから中山間地域集落におけるPRイベント等の開催支援を実施してきた。 今後も引き続きPRや住民活動の推進を行っていくが、一時的なイベントなどの一過性の対策のみにならないよう改めて集落における対策内容を検討するため、一旦イベント自体の運営に対する支援をしない方向とし、集落毎により充実した支援の検討を行い、地域住民の共同活動(地域住民活動)等の集落の維持・活性化を図る。	改善
8			ひと・水・土が調和した長崎農業実現事業費	水資源への窒素負荷低減技術の開発と現地実証による普及を連携させながら実施し、現地での取り組み拡大を推進する。□	②	施肥改善を要する品目の追加、施肥技術の改善内容及び普及方法について、関係機関との調整・検討しながら具体化していく。	改善

9	環境保全型農業直接支援対策事業費	地球温暖化防止や生物多様性に効果のある取組のうち、取組面積が極端に少ないりピングマルチを対象取組から除外した。	⑧	令和2年度から環境保全型農業直接支払制度が見直されるため、見直し内容の情報収集と見直しに応じた推進方策について市町と検討し、新制度で農業者が円滑に取組を継続できるように支援を行う。また、国に対しては必要予算額の確保及び制度見直しに伴う大幅な要件変更を行わないよう要望する。	改善
10	ながさき森林環境保全事業	—	⑧	令和元年度から国の環境譲与税を財源とする新たな制度が施行された。市町が主体となって取り組む事業であることから、その取り組み状況を把握するとともに、国税と県税2つの税を有効活用し、事業を推進できるよう、そのあり方について検討していく。	改善
11	取組項目 ii 保安林等整備管理事業	—	—	保安林制度は、森林が有する公益的機能の維持増進を図るものであり、本事業の重要性は高い。水源かん養機能や山地災害防止機能等が高い森林を保全し、その維持・機能の発揮を図るため、保安林指定を推進する。 このため、引き続き、山地災害危険地区や水源かん養等の公益的機能の高い森林については、保安林指定と併せて森林整備の推進を図る。 なお、令和元年度の指定予定地調査に先立ち、従来の単年度計画を見直し、令和元年度以降3カ年の指定計画表を作成し、目標達成に向けた円滑な調査による計画的な指定を行うこととした。令和2年度事業実施に向け、同様の計画検討を行うこととしている。	現状維持
12	県営林事業	間伐を主体とした長伐期施業を実施することにより、森林が持つ多面的機能を最大限に発揮させるとともに、良質材の生産を行い、第13次計画の確実な実施に努める。	—	県営林については、第13次経営計画(R1～5)に基づき、森林の健全な成長と保全に重点を置いた森林整備を実施しており、森林が有する公益的機能の維持増進を図るため、引き続き事業を推進する。	現状維持
13	森林環境譲与税事業費	令和元新規	⑤	令和2年度においては、地域林政アドバイザーと市町とのマッチングをさらに進めていくための推進会議等の開催を検討していく。	改善
14	取組項目 iii ながさき森林環境保全事業	—	⑧	県民参加の森林づくり事業や市町と連携したふるさとの森林づくり事業は、森林ボランティアの育成、森林に対する県民意識の醸成に効果的であることから、引き続き事業を推進するとともに、県民や子どもたちへの森林教育・木育のより一層の推進を図る。また、国の環境譲与税と県の環境税とが両輪となり、森林の保全を図るよう、そのあり方について検討していく。	改善

注：「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要があるか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点